



あなたや、周りの方のお悩みを
相談する場所があることを
知ってください

NPO 法人空家・空地活用サポート（通称そらそら）は
士業等の専門的な知識、豊富な経験を活かしなが
ら的確なアドバイスを行い、みなさまに寄り添い、空家
・空地問題に警鐘を鳴らし、この問題を地域の課題と
して取り組み、解決するための活動を行っております。
さらに行政・自治会など地域まちづくりコミュニティ
との関係を深め、空家・空地の所有者、各分野の専門
家などと連携し、問題解決のためのアドバイス、提案
や仕分けを行い、より一層、空家・空地問題の解決を
図ってまいります。

代表理事 塚原 功

(一社)全国空き家相談士協会認定
空き家相談士



無料個別相談受付中

空家・空地に関する「問題」「心配」「お困りごと」、何でも
ご相談ください。私たちが一緒に解決の糸口を探ります！



空家・空地の利活用相談

売却・賃貸・解体・リフォーム・リノベーションなど、様
々な可能性を視野にご提案しています。



相続・遺贈に関するご相談

当法人の会員士業（弁護士・司法書士・行政書士）を
ご紹介しますので、一般的な内容から複雑な内容ま
で対応可能！。



空家のサブリース

空家を当法人が借り上げて、社会的弱者向けに転賃
するサブリースを実施しています。



空家・空地の管理、見守り

見回り、除草、清掃など煩雑な空家の管理について
相談を受け付けています。

当法人の趣旨に賛同してくださる
会員・賛助会員も募集しています

特定非営利活動法人

空家・空地活用サポートSAGA

〒840-0813 佐賀市唐人二丁目5番7号 GATHERビル 5F

TEL:090-6632-3643

FAX:0952-40-2011

MAIL:info@sora-sora-saga.com

URL:https://sora-sora-saga.com/

佐賀県住宅確保要配慮者居住支援法人(居法第1号)



特定非営利活動法人

空家・空地
活用サポートSAGA

事業内容

1 空家・空地に関する相談受付・助言事業

随時、空家・空地に関する各種相談を受け付けています。相談者の要望や現地状況に応じて対策等の助言、支援を行います。



2 土業等によるセミナーの開催



当法人の会員土業（弁護士、司法書士、税理士等）を講師として、空家・空地に関する各種セミナーを定期的に開催。

3 空家・空地に関する調査及び提案事業

佐賀県内の空家・空地の実態調査を実施し、改善に向けた行政等への提言活動を行っています。



4 空家・空地に関する情報提供事業

空家・空地所有者（相談者）と、その困りごとを解決できる団体・事業所等とのコーディネートを行い、問題解決へと導きます。



住宅確保要配慮者居住支援業務

佐賀県より住宅確保要配慮者居住支援法人の指定を受け（指定番号：居法第1号）、社会的弱者等を対象に、居住支援業務を実施しています。

住宅確保要配慮者とは（以下、要配慮者という）身寄りのない高齢者や、生活保護者、障がい者等、社会的背景を理由に賃貸住宅を借りることが困難な人たちのこと。

1 賃貸住宅等への円滑な入居支援業務

要配慮者を対象とした、入居相談窓口の開設、空家情報の提供や不動産店への同行支援等を行い、円滑に入居ができるよう支援を行っています。

2 見守りなどの居住支援業務

入居中のトラブルや家賃滞納時の生活相談、並びに定期的な訪問による対面見守りを行い、要配慮者と家主双方に安心を提供します。

3 空家の要配慮者向けサブリース事業

空家を借上げ、要配慮者へ貸し出します。空家所有者には家賃収入が生まれ、要配慮者は居住の安定が図れます。空家の新しい活用方法として提案しています。

<これまでの補助金・助成金取得実績>

平成29年度
佐賀CSOさいこう事業（チャレンジ型）

平成30年度
佐賀CSOさいこう事業（モデル型）
国交省住宅確保要配慮者の居住支援に係る基盤整備事業
国交省空家対策の担い手強化・連携モデル事業

当法人の支援体制

様々な問題、お悩みに対応できるような各種専門家・事業者との協力体制を構築しています。

法的（手続き）専門家

弁護士、司法書士、行政書士

不動産に関する専門家

土地家屋調査士、宅地建物取引士、空き家相談士

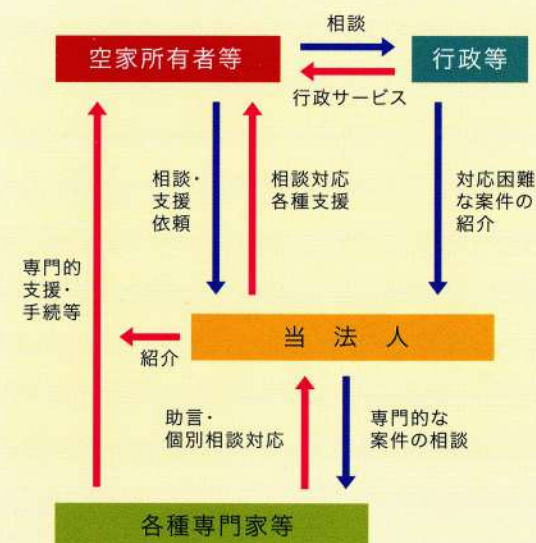
お金や税金に関する専門家

税理士・会計士、ファイナンシャルプランナー

空家・空地の直接的支援

不動産業者、解体業者等

<支援スキーム>



※ 専門家による支援や手続きには報酬他実費がかかります。